

西東京市の日常生活用具給付等事業

介護保険

一般施策

福祉用具貸与

福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）	
対象者	要支援 1・2、要介護 1～5 の方
内 容	(原則、要支援 1・2、要介護 1 の方は①から④のみ) ① 手すり ⑧ 特殊寝台付属品 ② スロープ ⑨ 床ずれ防止用具 ③ 歩行器 ⑩ 体位変換器 ④ 歩行補助つえ ⑪ 認知症老人徘徊感知機器 ⑤ 車いす ⑫ 移動用リフト ⑥ 車椅子付属品 ⑬ 自動排せつ処理装置 ⑦ 特殊寝台
負担割合	介護保険負担割合（1割、2割、3割）

福祉用具購入

特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）	
対象者	要支援 1・2、要介護 1～5 の方
内 容	① 腰掛便座 ② 特殊尿器 ③ 入浴補助用具 ④ 簡易浴槽 ⑤ 移動用リフトのつり具の部分
負担割合	介護保険負担割合（1割、2割、3割） 年間10万円まで（毎年4月から1年間）

高齢者日常生活用具等給付サービス	
対象者	65歳以上で介護保険認定で 非該当 と認定された方
内 容	① 手すり ② スロープ ③ 歩行器 ④ 歩行補助つえ ⑤ 入浴補助用具
負担割合	1割（生活保護世帯等を除く） 通算10万円まで（用具等の種類ごとに1回のみ）